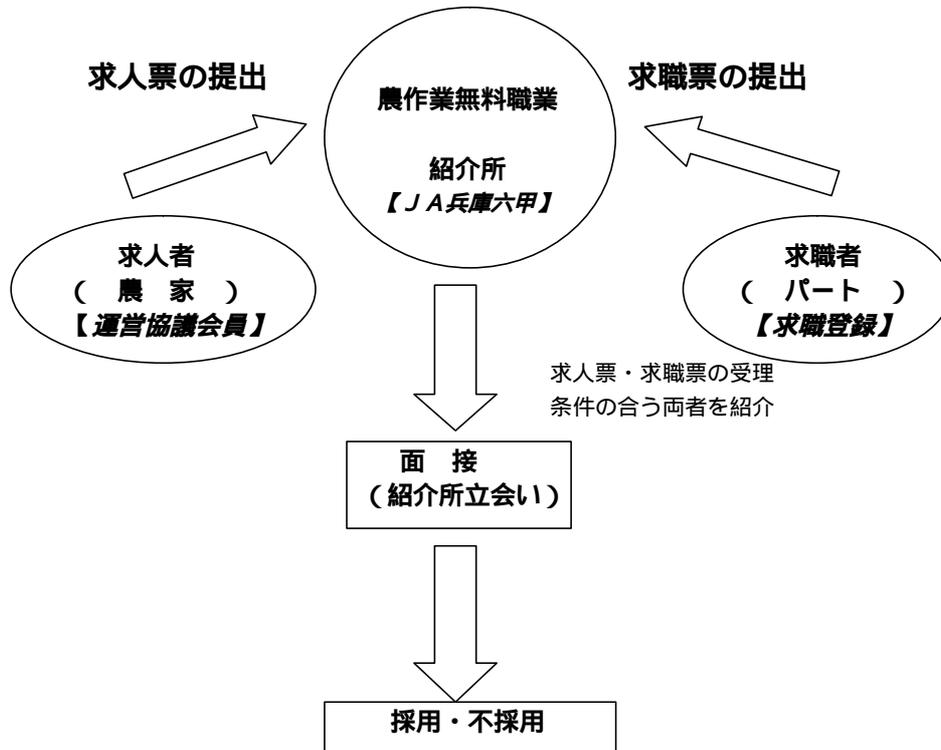


1 動機(経緯)	<p>家族経営を主体とする農業経営では、両親の高齢化や妻の子育てなど労働力に限界があり、青年農業者にとっては規模拡大、所得向上の大きな壁となっていました。一日の労働時間も長く、農繁期には休日も無く青年農業者の不満の一つでした。軟弱野菜や花壇苗生産では、収穫や出荷作業に雇用労力を従来から導入している農家もありましたが、縁故労働力が多く、家族経営の壁を超えた事例は少ない状況となっていました。</p> <p>これらの結果から、雇用農業の必要性とともに雇用の需要があると判断し、農作業無料職業紹介所の開設に取り組み、無料職業紹介所を設立しました。</p>
2 概要	<p>農作業無料職業紹介所運営協議会70名で組織で組織活動しています。</p> <p>紹介所のシステムは、農家は求人票を紹介所に提出し、パート就労を希望する人は求職票を紹介所に提出するという、登録制を基本にしています。そして紹介所が労働条件や希望が合う両者を紹介しますが、トラブルを回避するため、面接に紹介所事務局が立ち会い、賃金や労働時間等の労働条件を両者に明示しています。契約は双方の意志確認の上で、農家とパート間の個人契約となっています。</p>
3 成果(効果)	<p>世界的な金融危機の影響により、雇用に深刻な影響を及ぼし、求職のニーズが高まっています。一方農業の担い手も高齢化等により従事者の減少が続いています。そんな中、21年度は求人者と求職者の合同説明会を開催し、求職者の不安を取り除き、求人者も複数面接により効率的かつ効果的なパートの採用ができました。平成21年4月～12月の契約者数は84名となっています。(昨年対比204%)</p>
4 今後の予定(課題)	<p>世界的な金融危機は農業者にとっても、例外なく大きな影響を及ぼしています。生産し規模拡大すれば、収入も拡大する構図は影を潜め、雇用を活用していかに効率的に収益を伸ばせるかが経営のポイントとなってきています。耕作放棄田の有効活用や農産物生産技術の継承が課題となっています。新規就農には初期投資に多大な費用を要する事も阻害要因となっていますが、単に雇用パートで終わるのではなく、リタイアする前に農の技術が継承され、自立的就農者を育成するシステムを構築する事に向けて検討しています。</p>

< 補足説明欄 (必要に応じてスキーム図等を添付) >

農作業無料職業紹介所のシステム



採用後の雇用関係は、農家とパートの個人契約になります。